議案第213号 薩摩川内市国際交流センター及び薩摩川内市産業振興センターの指定管理者の 指定について【施設課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名 薩摩川内市国際交流センター及び薩摩川内市産業振興センター

(1)	設置条例	薩摩川内市国際交流センター条例、薩摩川内市産業振興センター
		条例
(2)	設置目的	ア 諸外国との国際交流を積極的に推進し、国際化に対する市民
		の理解を高めるとともに、市民と外国人との交流の場を提供し、
		国際性豊かな人材の育成に資するため設置
		イ 産業の多分野にわたる情報、技術等の交流及び技術の高度化
		を図り、もって企業・人材の育成を促進するため設置
(3)	施設の事業内容	施設の利用提供
(4)	現在の管理形態	指定管理(委託料制)

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)	名称	薩摩川内市国際交流協会
(2)	所在地	薩摩川内市天辰町2211番地1
(3)	代表者名	会長 橋口 知章
(4)	設立年月日	平成17年4月11日
(5)	基本財産	市補助金及び会費
(6)	職員数	8名(兼務職員を含む。)
		ア 外国との経済、文化、芸術、体育、学術、技術等の各分野に
(7)	事業概要	わたる交流の促進に関すること。
		イ その他目的達成に必要なこと。

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

	施設の管理運営に当たっては、利用者の安全を第一に、条例に
	基づく公平な対応を念頭に置き、快適にご利用いただけるよう心
	掛ける。
(1) 甘一十十分上	市民の財産であるという意識のもとに、経費削減に努める。
(1) 基本方針	国際交流センターは築25年を経過していることから施設の各
	所に老朽化がみられ、改修が必要な個所があることから、可能な
	限り職員で修繕を行うほか、専門性の高いものは業者による修繕
	計画をタイミングよく行えるよう随時報告に努める。
	ア 設備等の専門的な保守点検や管理業務は専門業者に委託する
	とともに、実施スケジュールを作成し、進捗状況把握に努める。
	イ 改修が必要な箇所は、可能な限り職員で修繕を行うほか、専門
(2) 管理計画	性の高いものは、業者による修繕を計画的にタイミングよく行え
(乙) 自建計画	るよう随時報告に努める。
	ウ 緊急時(防犯・防災)に備え、緊急連絡網を作成し、非常時の
	職員対応を徹底するとともに、それぞれの事象に応じた防止・対
	応策を図る。
	ア 平成18年からの指定管理者としての経験から、利用者のニ
	ーズを把握しており、過去の経験を生かした利用者の希望に添
	える助言など、サービス向上を図る。
	イ 利用者が快適に施設を利用できるよう、館内の整理・整頓を
	心掛け、全ての利用者に平等で明確な使用条件を提示して運営
	を行う。
(3) 運営計画	ウ 意見・要望箱やアンケートで寄せられた意見を調査し、対応
	可能な点は改善につなげる。
	エ 国際交流協会としてのネットワークを生かし、行政や他地域
	の国際交流協会、民間団体等との連携・情報交換等を図りなが
	ら、利用者への情報提供などを積極的に行う。
	オ 語学講座、国際理解講座、異文化理解における料理教室等の
	独自の事業の充実に努め、PRに努める。
	ア 事務局長 1名
(4) 組織体制	イ 施設管理職員 4名
	ウ 一般職員 3名(窓口業務等のカバー)

		項目	金額 (千円)	
		块 口	令和3年度	
	支 出	人件費	9, 186	
		光熱水費	4, 497	
(5) 支出計画		修繕料	200	
		管理費	6 4 3	
		委託料	6, 667	
		消費税	2, 119	
		合 計	23, 312	
			<u>. </u>	

5 選定経過の概要

(1)	選定委員会開催日	令和2年9月15日(火)
(2)	選定委員	観光・スポーツ対策監、施設課長、財産活用推進課長、利用者代表(1
		名)、地元代表者(1名)、有識者(1名) 計 <u>6</u> 名
(3)	応募団体数	ア①民間事業者 ②NPO法人 ③出資法人 ④その他1
		イ①市内事業者_1 ②市外事業者 ③県外業者 計_1者
(4)	選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、そ
		の他について総合的な審査を行った結果、合格基準点(360点)
		を上回り、また、適切な管理運営が期待できるため、指定管理候
		補者として適当であると判断した。
(5)	採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

	審査項目	配点	薩摩川内 市国際交 流協会		
1	事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。				
	利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを 定めており、適切な対応がなされているか。	30	22		
	公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により優遇 する可能性はないか。	30	22		
	計	60	44		
	2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。				
	施設の設置目的を十分に理解し、施設の効用が最大限発揮された事業計画となっているか。	60	42		
	利用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	60	42		
	トラブルを未然に防ぐための具体策、対処方法を定めているか。	60	42		
	計	180	126		
3	施設の適切な維持管理を図るとともに、管理経費の縮減が図られて	ているか。			
	管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。 また、施設管理に対する基本方針、考え方は適切か。	60	48		
	施設の現状を認識し、今後の在り方について具体的かつ適切な提案があるか。また、防犯・防災についての考え方(防犯・防災訓練等の計画)は適切か。	60	46		
	情報公開・個人情報保護について適切な方策を検討しているか。	30	21		
	収支予算について、無理な抑制や支出項目の漏れが無く、適 切な経費削減の措置が見られるか。	30	21		
	計	180	136		
4	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有してい	るか。			
-	職員の採用、確保、指導・研修体制(苦情対応を含む)及び 相談体制は十分確保されているか。また、施設管理に必要な 免許を有した管理運営となっているか。	60	46		
	団体の経営状況は良好であるか。同種又は類似施設の管理運営の実績はあるか。	60	44		
	計	120	90		
5	その他				
	国際交流の推進及び産業振興について、積極的な考え方となっているか。	60	42		
	計	60	42		
	合計	600	438		